

施設使用料の減免措置とスカイホールの活用 促進について

質問者 榎本 義輝

瑞穂町では施設使用料等について、施設使用により収益をあげていない各種団体等に対し、減免措置を講じているが、その基準に疑問を呈する。また、「瑞穂ビューパーク・スカイホールの活用促進を」と題し、平成13年の一般質問で具体的にその改善項目等を要望したが、18年を経過した現在でも何ひとつ改革された形跡が見当たらない。施設は町民の財産であり、有効活用してこそその価値が見出されると思うが所見を伺う。